

令和2年第8回議会臨時会会議結果

1	定例会・臨時会の別	第8回臨時会
2	開会	令和2年10月22日
3	閉会	令和2年10月22日
4	会期	1日（うち会期延長日なし）
5	議員の出席	出席10名 欠席1名
6	議案件数	4件（うち議員提出 0件）
7	議決の状況	(1)原案可決 2件 (2)原案同意 2件
8	その他	傍聴者 33名
9	会議録の写し	別紙のとおり添付
10	議案書の写し	別紙のとおり添付

令和2年 第8回南幌町議会臨時会 会議録

令和2年10月22日(木)

午前 9時30分 開 会

1. 出席議員

1番	内 田 恵 子	2番	佐 藤 妙 子
3番	熊 木 恵 子	4番	西 股 裕 司
5番	志賀浦 学	7番	石 川 康 弘
8番	加 藤 真 悟	9番	川 幡 宗 宏
10番	細 川 美喜男	11番	側 瀬 敏 彦

2. 欠席議員

6番 本 間 秀 正

3. 会議録署名議員

2番 佐 藤 妙 子 3番 熊 木 恵 子

4. 職務のため、会議に出席した者の職・氏名

事務局長 山 内 貢 事務局主査 梶 田 健太郎

5. 地方自治法第121条第1項により、説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長 大 崎 貞 二 監 査 委 員 角 畠 徹

6. 町長職務代理者副町長の委任を受けて出席した説明員

総務課長	小 林 史 典	まちづくり課長	藤 木 雅 彦
住民課長	笠 原 大 介	税務課長兼出納室長	松 田 秀 則
保健福祉課長	佐 藤 由美子	産業振興課長	黒 島 滋 規
都市整備課長	尾 暮 靖 志	病院事務長	原 田 光 一

7. 教育長の委任を受けて出席した説明員

生涯学習課長 浅 野 茂

8. 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

書記長(総務課長) 小 林 史 典

9. 公平委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

公平委員会事務員(総務課長) 小 林 史 典

10. 農業委員会長の委任を受けて出席した説明員

農業委員会事務局長 砂 田 隆 樹

1 1 . 議事日程・会議に付した事件・会議の経過は別紙のとおり

議 長

おはようございます。

本日をもって招集されました令和2年第8回南幌町議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員数は10名でございます。本間議員につきましては、欠席の届が出ております。

本臨時会において、新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用を許可いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本臨時会の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

●日程1 会議録署名議員の指名を行います。

指名につきましては、会議規則第125条の規定により議長において指名をいたします。

2番 佐藤 妙子議員、3番、熊木 恵子議員。以上、御兩名を指名いたします。

●日程2 会期の決定をいたします。

お諮りいたします。本臨時会の会議は10月22日、本日1日限りとしたしたいと思います。御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって本臨時会は10月22日、本日1日限りと決定をいたしました。

町 長

町長より就任にあたって挨拶を行いたい旨、申し出がありましたので、会議規則第50条の規定により発言を許可いたします。

私は、去る10月4日に施行されました南幌町長選挙におきまして、町民皆様をはじめ、各方面からの温かい御支援、御厚情を賜り、南幌町長に就任させていただきました。町長就任にあたりまして、議長のお許しをいただき御挨拶並びに所信表明の時間を頂戴いたしました。議員各位に心より感謝を申し上げます。また、町長選挙にあわせて行われました町議会議員補欠選挙で当選されました細川 美喜男議員、並びに加藤 真悟議員に心よりお喜びを申し上げます。

さて、今回の選挙期間中に、町民の皆様からお寄せいただきました期待の大きさに、改めて町長の職の責任の重さを痛感しているところであり、まことに身の引き締まる思いであります。私にとって初めての挑戦となりました今回の町長選挙を通じ、有権者の皆様から私の掲げた公約に対する力強い御声援をはじめ、町の将来に向かっての建設的な御意見をいただきました。私は、将来にわたり子どもたちと笑顔で暮らせるまちづくりを目指して全力を尽くしてまいります。

それでは、新たな4年間の町政運営について、次の六つの柱を基本に進めてまいりますので、その考えを述べさせていただきます。第1に、子どもたちが生き生き輝く人づくりです。子どもを安心して産み

育てられるよう、子育て支援を充実させます。小中学生の医療費や高校生等通学費の助成、公設学習塾やICT教育の推進によるGIGAスクール構想実現のほか、新たに病児・病後保育事業を実施してまいります。

第2に、健やかな毎日を支える健康づくりです。いつまでも住み慣れた地域で健康に暮らし続けられるよう、介護予防や医療サービスの充実を図ります。さらに、各種検診による重症化予防や、高齢者生きがいがづくり事業の推進と町立病院の経営安定化を図り、町民が安心して医療を受けられるよう医療体制の充実に取り組んでまいります。

第3に、誰もが安心して暮らせる安心・安全づくりです。災害や感染症から町民を守り、安全・安心に暮らせる環境整備を推進します。町民の命を守ることは町の使命です。災害対策として、防災意識の高揚を図るための防災教育を行うとともに、避難場施設や防災備蓄品の充実を図ります。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、治療方法の確立、ワクチンの開発、予防接種が実施されるまでは、長期戦であることから、引き続き感染防止対策を図るとともに、刻々と変化する状況に応じ、町民の皆様、事業者の皆様に対する必要な対策を講じてまいります。また、お年寄りに優しい交通手段として、新たにデマンド交通システムを導入してまいります。

第4に、まちの活力を高める農業、商業づくりです。農業、商業、工業などの地場産業の連携により、地域経済の活性化を推進します。光ファイバー未整備地区を解消しスマート農業を推進するとともに、引き続き農業基盤整備の推進と担い手の育成を図り、持続可能な農業の展開を図ってまいります。また、空き店舗を活用する起業者を支援し、商店街の活性化を推進するとともに、コロナ禍における地域経済の活性化対策を実施してまいります。

第5に、賑わいを生み出す元気づくりです。交流人口の拡大、移住、定住などを促進することで人口減少を抑制し、まちの賑わいを創出します。北海道ボールパーク構想や道央圏連絡道路の整備に伴い、町への新たな人の流れをつくるため誘客交流拠点施設を整備します。さらに、多くの住民が集い賑わう交流の場づくりや、JA、商工会などが実施する取り組みへの支援をしてまいります。

第6に、持続可能な行政運営による信頼づくりです。協働による自立したまちづくりを推進するため、町民・団体などが提案するまちづくり活動、並びに地域コミュニティー機能の向上を図る町内会活動の活性化を支援します。また、行財政改革の推進による持続可能な行財政運営を図るとともに、札幌連携中枢都市圏への参画により生活関連機能サービスの向上を進めてまいります。

以上、町政運営に関する基本的な考えを申し上げました。私は、これまでの経験を最大限に生かし、また、選挙を通じて皆様からいただきました町政に対する思いや御意見をしっかりと受けとめ、町の振興発展に向け全力で取り組んでまいります。今後の町政運営につきましては、町民との協働、議会との議論を踏まえ、一步一步着実に進めてまいりますので、町民の皆様並びに議員の皆様のご支援、御協力を賜

りますようお願い申し上げます、就任にあたりましての私の所信表明とさせていただきます。

議 長

●日程3 諸般報告をいたします

・1番目、議席の指定報告をいたします。

ただいま着席のとおり、今回当選されました加藤 真悟議員の議席は8番、同じく細川 美喜男議員の議席は10番に指定をしたので報告します。

・2番目、常任委員の所属変更及び選任の報告をいたします。

内田 恵子議員からの申し入れにより、閉会中、内田 恵子議員を産業経済常任委員から総務常任委員に所属変更したので報告します。また、今回当選した加藤 真悟議員を総務常任委員に、同じく細川 美喜男議員を産業経済常任委員に、それぞれ閉会中、選任したのであわせて報告いたします。

総務常任委員会正副委員長の互選のため、休憩をいたします。

(午前 9時40分)

(午前 9時43分)

議 長

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

・3番目、総務常任委員長及び副委員長の選任報告をいたします。

総務常任副委員長より総務常任委員長に熊木 恵子議員を、総務常任委員長より同副委員長に内田 恵子議員を互選した旨、報告がありましたので、これをもって選任報告といたします。

・4番目、議会運営委員の選任報告をいたします。

閉会中、議会運営委員に熊木 恵子議員を選任したので報告いたします。

・5番目、議会広報特別委員会委員の辞任の報告をいたします。

熊木 恵子議員から、広報特別委員辞任の申し出があり、閉会中、これを許可したので報告をいたします。

・6番目、会務報告は、お手元に配付したとおりでございます。

これを持ちまして報告済みといたします。

・7番目、例月出納検査結果報告は、監査委員より令和2年8月分及び9月分の例月出納検査結果の報告がありました。その内容については、御手元に配付したとおりでございます。

これを持ちまして報告済みといたします。

●日程4 議案第68号工事請負契約の変更について（南幌町役場庁舎ユニバーサルデザイン化改修工事）を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長

ただいま上程をいただきました議案第68号 工事請負契約の変更につきましても、南幌町役場庁舎ユニバーサルデザイン化改修工事の設計変更に伴い、本案を提案するものです。

詳細につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長

内容の説明を求めます。総務課長。

総務課長

議案第68号 工事請負契約の変更につきまして御説明を申し上げ

ます。1 契約の目的 南幌町役場庁舎ユニバーサルデザイン化改修工事。2 契約の方法 指名競争入札。3 契約金額、変更前1億8,997万円(内消費税及び地方消費税の額1,727万円)、変更後1億9,978万2,000円(内消費税及び地方消費税の額2,816万2,000円)。本件につきましては、5月29日付けで契約を締結し改修工事を進めておりましたが、エレベーター及び職員玄関横のスロープ新設に伴い、天井解体調査及び再調査を行ったところ、北海道震度情報ネットワークシステム回線、北海道総合行政情報ネットワーク回線、北海道セキュリティクラウド回線、RTK基地局等のケーブル、NTT電話線、上水道管、雨水管などが設置されており、工事を進めるにあたり支障となることから、迂回工事が必要となるため設計変更を行い、契約金額の変更を行うものでございます。なお、契約変更に伴い981万2,000円の追加費用は生じますが、現行予算内で執行するものでございます。4 契約の相手方、岩見沢市岡山町12番地53 勝井建設工業株式会社 代表取締役社長、石井 善昭氏。参考といたしまして、工期は契約締結日より令和3年1月29日までとしております。以上で、議案第68号の説明を終わります。

議 長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声。)

御質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、この際討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(なしの声。)

それでは採決いたします。

議案第68号 工事請負契約の変更について(南幌町役場庁舎ユニバーサルデザイン化改修工事)は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定をいたします。

●日程5 発議第18号 議会広報特別委員会の定数についてを議題といたします。

西股議員

提案理由及び内容の説明を求めます。4番 西股 裕司議員。

広報特別委員会の定数につきまして、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。議会広報特別委員会の定数について提案理由を申し上げます。議会活動を広く住民に広報するため、議会広報特別委員会を令和元年5月7日提出の発議第4号で設置したところですが、更なる委員会活動の充実拡充を図るため、定数を4名から5名に改めるため本案を提出するものです。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

御質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、この際討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

発議第18号 議会広報特別委員会の定数については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本案は提案のとおり可決することに決定しました。

ただいま決定いたしました議会広報特別委員会の委員選出についてお諮りいたします。

4番 西股 裕司議員

西股議員

ただいま決定されました議会広報特別委員会の新たな委員には加藤真悟議員、細川 美喜男議員、以上の2名を推薦いたしますので、議長よりお諮り願います。

議長

ただいまの西股 裕司議員の御発言のとおり決定することに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって議会広報特別委員会の委員に加藤真悟議員、細川 美喜男議員、以上2名を追加することに決定いたしました。

●日程6 南空知公衆衛生組合議会議員の補欠選挙についてお諮りいたします。

南空知公衆衛生組合議会議員の補欠選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

南空知公衆衛生組合議会議員に、志賀浦 学議員と加藤 真悟議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしましたとおり、南空知公衆衛生組合議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって、南空知公衆衛生組合議会議員に志賀浦 学議員と加藤 真悟議員が当選いたしました。

●日程7 南空知消防組合議会議員の補欠選挙についてお諮りいた

します。

南空知消防組合議会議員の補欠選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

南空知消防組合議会議員に細川 美喜男議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしましたとおり、南空知消防組合議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって、南空知消防組合議会議員に細川 美喜男 議員が当選いたしました。

●日程8 道央廃棄物処理組合議会議員の補欠選挙についてお諮りいたします。

道央廃棄物処理組合議会議員の補欠選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思いますが御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定いたしました。

道央廃棄物処理組合議会議員に熊木 恵子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしましたとおり道央廃棄物処理組合議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって道央廃棄物処理組合議会議員に熊木 恵子 議員が当選いたしました。

追加日程1 議案第69号から追加日程2 議案第70号までの2議案を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって追加日程1 議案第69号から追加

日程2 議案第70号までの2議案を追加いたします。

●追加日程1 議案第69号 副町長の選任についてを議題といたします。

関係者の退席を求めます。暫時休憩いたします。

(午前9時55分)

(午前9時56分)

議長 休憩を閉じ、会議を再開します。
局長に朗読させます。

局長 (朗読する。)

議長 理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

議長 ただいま上程をいただきました議案第69号 副町長の選任について、提案理由を申し上げます。空席となっている副町長に、総務課長である小林 史典氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものです。小林 史典氏につきましては、平成4年に南幌町役場に奉職以来、住民課長、総務課長等を歴任し適任であると考えています。選任につきまして御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長 お諮りいたします。本案につきましては人事案件でございます。この際質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが御異議ありませんか。

5番 志賀浦 学議員。

志賀浦議員 質問をしたいと思っております。今現在、全国各自治体、コロナ禍の対応で大変な時だと思っております。また、いつ起こるか分からない自然災害、そういう状況の中で、今回の人事案件に対して人柄的にも不満があるわけではありませんが、危機管理能力としてはいかなものかなというところですね。その経過をちょっとお聞きしたいと思っております。なぜならば、前三好町長がけがで入院したのが7月19日、それに対応して、前大崎副町長が職務代理者になられました、それが7月27日。前三好町長が辞職の申し入れをして辞職をしたのが8月21日、その後選挙委員会の見解として一番遅くて選挙は9月29日告示、10月4日投票が最も遅いという見解が新聞に載っていました。その中で、前大崎副町長曰く、9月4日に退職に至り、小笠原教育長が9月30日をもって任期満了を迎えたところですね。10月1日から10月5日までの特別職3名が不在という事態に陥ったところでした。このような事態が起きることは行政職員として想定できなかったのか。また、それを伝えてくれるブレーンはいったのか、いなかったのか。また、その辺どうだったのかをちょっとお聞きしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長 町長。

議長 ただいまの質問でございますけれども、10月1日から5日までの間町長、副町長、教育長が不在であったと、それを行政経験者として想定できなかったのかということでございますけれども、三好前町長は不慮の事故でございます、それにつきましては当然想定できるものではないと。それで私につきましては、9月4日に辞職をさせてい

ただきましたが、そのことにつきましては、事前に議長に申し入れを行い、9月議会、3定前の退職となりますけれど、そのことには了解をいただき、9月4日議会臨時会において発議がされ、議会の御同意をいただいたものでございまして、想定しうるとかそういうことではないのかなと思います。また、教育長につきましては9月で任期を満了して現在不在でございますけれども、すみやかにその配置をしたいという考えの経過でございます。

議長
志賀浦議員
(再質問)

5番 志賀浦 学議員。

経過だけは今説明されたとおり、私も納得しています。けれども、このコロナ禍の中で、わが町も今大変な時期になっていると、そういう中で特別職というのはどういう職なのでしょうか。危機管理能力を備えた人になるものではないかなと私は思っていますけれども、そういう特別職が不在になるという、このことを想定できないということは、おかしなことであって、回避できる方法はまだあったはずではないかなと。例えば選挙を1週間前倒すとか、いろいろな方法があったと思います。そういったことを進言できるブレーンはいなかったのですか。また、一言も進言されたことはなかったのか。その辺をお聞きしたいと思います。

議長
町長
(再答弁)

町長。

選挙を1週間前に行うですとか、1週間後に行うですとか、これにつきましては私の執行の範囲ではございませんので、それにつきましては御理解をいただきたいと思います。

志賀浦議員
町長
志賀浦議員

ブレーンの提言というのはなかったのですか。

特にございません。

わかりました。

ほかに御質疑ございませんか。

(なしの声。)

御質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、この際討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

議案第69号については、起立採決を行います。

副町長の選任については、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立9名、着席0名)

起立全員であります。よって本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

関係者の着席を求めます。暫時休憩をいたします。

(午前10時02分)

(午前10時03分)

議長

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいま選任されました新副町長から申し出がありましたので、御挨拶をいただきます。

総務課長

議長よりお許しをいただきましたので、議会本会議中の中、貴重な

時間を頂戴いただきました。また、先ほどは私の副町長の選任につきまして議員の皆様にご同意をいただきましたことを、心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。私自身、まだまだ未熟でございますが、今までの経験を生かして町長の補佐役としてしっかりとお支えをし、職務を果たしてまいる所存でございます。本町におきましては、人口減少、また少子高齢化などの課題がございます。また、全国的なコロナ禍の中、厳しい行政運営が続くものと思われませんが、大崎町長が掲げる将来にわたり子どもたちと暮らせるまちづくりを実現するために、精一杯努力してまいります。このようなことで、これからも引き続き議員の皆様には御指導、御鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 ●追加日程2 議案第70号 教育長の任命についてを議題といたします。

局長に朗読させます。

局 長 (朗読する。)

議 長 理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

局 長 ただいま上程をいただきました議案第70号 教育長の任命について、提案理由を申し上げます。空席となっている教育長に、前教育長である小笠原 正和 氏を再任いたしたく、議会の同意を求めます。任命につきまして御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議 長 お諮りいたします。本案につきましては人事案件でございます。この際質疑討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが御異議ありませんか。

(なしの声)

それでは採決いたします。

議案第70号 教育長の任命については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

以上で、本臨時会に提案されました全ての議案審議が終了いたしました。ただいまをもって閉会いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(なしの声)

御異議なしと認めます。よって本臨時会はただいまをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前10時10分)